

デジタル活用共生社会実現会議
ICT地域コミュニティ創造部会（第7回）

1 日時

平成31年3月18日（月）10時00分～11時30分

2 場所

総務省 7階 総務省省議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

安念潤司部会長、山脇啓造部会長代理、有木節二構成員、今井正道構成員、上村忠男構成員、紀伊肇構成員、澁谷年史構成員、阿南健太郎構成員（鈴木構成員代理）、瀬戸りか構成員、高橋則充構成員（竹内構成員代理）、藤咲宏臣構成員、松岡萬里野構成員

(2) 総務省

安藤英作大臣官房総括審議官、赤澤公省情報流通行政局審議官、犬童周作情報流通振興課長、田村卓也情報活用支援室長

4 議事次第

(1) 配付資料確認

(2) 事務局よりデジタル活用共生社会実現会議最終報告（案）、及びICT地域コミュニティ創造部会最終とりまとめ（案）について説明が行われ、以下の質疑が行われた。

【澁谷構成員】デジタル活用支援員、それから、ICTクラブについて、2つ意見を述べさせていただきます。

まず、大きな点からいきますと、制度の整備とかイメージとかいろいろ議論してきましたけれども、この場でいろいろな事例を拝見していると、どちらかというと、自然発生的にというか、地域のニーズとか、それから、それぞれの人の使命感とか、そういったものから出てきたものが多いので、こういうクローズなところでそもそもこういうものである

べきだということにならないように、逆に言うと、いろいろなものがこれからも出てくるのをしっかりと育てていこう、受け入れていこうと。まさにインクルーシブな考え方でやっていくべきではないかというふうに思います。

それから、もう一つは、これ、どちらかというところなんですけれども、支援員に関して、候補として、例えば携帯電話のショップの販売員とかいうのが出ております。私、ショップの販売員についてしか申し上げられませんが、彼ら、彼女らがこういう候補として非常に適切であるということはそのとおりだと思います。

一方で、我々のほうで制度的にこういう人たちを例えばこのぐらいやらせませうということに、かなりの無理があるというふうに考えております。比較的似た感じのこととしては、協会でe-ネットキャラバンへの協力というのをやっていて、これはある程度推奨してやっていますけれども、これはこれでやはりボランティアでやってもらうということになります。

ですから、我々として、デジタル活用支援員に手を挙げるショップ店員であると。これは全然問題ないと思いますけれども、なかなか組織的なお手伝いというのは難しいのかなという気がしております。

もう一つその後ろに育休・育児で離職中の者というのは、これは別にショップに限ることじゃないですけれども、育休とか育児離職、もしくは育児休暇というのは、それなりの目的があつての離職中の、もしくは時短中の人たちのことで、その人たちにこういうことをやってもらうというのは、制度的に若干違和感を感じたという点をちょっと指摘させていただきます。

【上村構成員】同じく5ページのところの地域ICT支援の関係ですが、自然発生的にいろいろなタイプのものができてくるのはいいのですが、それらの横のつながりと、そういった中でかなり力をつけてきた子をもっと引き上げるような、縦へのつながり。そこら辺のところを配慮して、どこかで集約できるような組織があるとよい。うちのところでは今この程度やっているの、そこと連携しようとか、少しこの子をそっちへ紹介しようとか、そういうことをやっていくと、より高い次元のほうに、それこそ個に応じた形で対応できるのではないかなと感じています。

【藤咲構成員】通しでいろいろたくさんのプレゼンを聞かせていただきまして、大変私自身、勉強になりました。こちらの分野の専門という立場から、報告書で1つご指摘を申し上げておきたいことと、あとはちょっと感想なことを1つとっております。

7-1の資料では4ページ目です。7-2だと5ページ目になるかと思うんですけど、デジタル活用支援員制度の整備に向けてというところで、モデル構築・横展開ということで、経産省と連携というような形の資料になっておりますが、②の支援員の役割のところの3ポツ目あたりのところは、厚生労働省の所管の制度の関係のことが載せられている中で、1点、地域ケアプラザという例示が出ておりますが、これに関しましては、横浜市の独自の施策のほうなんです。ここで、例えば、国の制度で例示をするのであれば、地域包括支援センターというような介護保険制度の機関がございますので、そうしたところじゃないかなというふうに思っておりますので、このあたり、厚生労働省のほうともご確認いただいて、最終的に報告書に記載する、例示するものについてご確認いただいたほうがいいのではないかとというのが1点です。

それから、もう一点は、済みません、ちょっと感想的なというか、通していろいろプレゼンを聞いてみての話になるんですけども、地域ICTクラブでたくさんのプレゼンをいただいて、例示していただいている中で、7-2の資料でいうと、13ページで具体的事例ということで、たくさんの今までプレゼンを聞かせていただいたものを挙げていただいているんですけど、全体を通して見る中で、一番下のステップアップ型モデルの理科離れをなくす会さんについては、先ほど横と縦をどうするんだというときの、どうも多分、縦に当たるような、かなりトップチームというか、そういうような印象を受けたので、ほかのところのプレゼンと大分感じが違ったような印象を受けています。どちらも大切だと思うんですけど、サッカーみたいなもので例えて言うと、地域のクラブと、Jリーグにつながるようなユースチームみたいなぐらいのすごいエリートコースというか、そういうようなイメージも受けたので、構造的にICTクラブをどう整理していくかということにあるかと思うんですけども、そのあたりは感想的な話なんで、ここで何かという話じゃないんですけども、感じたところがございます。

【御手洗構成員】デジタル活用支援員と地域ICTクラブ、両方にちょっと関係してくることなんですけれども、冒頭、ご発言ありましたように、自然発生的に出てきているということもありますし、やっぱり地域によっていろいろなやり方があると思っています。なので、今からの質問はちょっとそれとも反するような形かもしれないんですけども、やっぱりどちらも、デジタル活用支援員についても地域ICTクラブについても、経費の話というのは出てきたものの、結局どうするんだというところでちょっととまっていたのではないかと、というような思いがあって、例えば、デジタル活用支援員で、今回の資料の5ページで、支

援員のサポートというところで、必要なあり方というのは書いてはあるんですけども、ほかの上2つに比べると、具体的なことというのがまだ書かれていないというようなことで、ここは今後検討なのかなという部分はちょっと思ったりしている部分です。であるとともに、やっぱりここというのは、個別個別でいろいろなやり方があるんだろうなという部分ではあると考えております。

やっぱりあとは、地域ICTクラブについても、メンターへの報酬をどうするか、ボランティアでやっていけないんじゃないかという話もちろんありましたし、また、ここの継続的な運営のあり方というものもあるんですけども、これもいろいろな場所でやり方というのがあるのかなというふうには思っています。

一応、そういった中で、地域ICTクラブ、これを広めるという観点からすると、理科離れを防ぐという方々のお話のときもちょっとあったんですけども、やっぱりICTを学んだ先に何があるのかというのをちゃんと示していく必要があるのかなと。要するに、ICTを学んだら何になれて、どのくらい稼げて、就職はどうなんだみたいな、そういったわかりやすい目標があれば、子供も親も、やっぱり親の観点からもよくわからないものをやらせるというのはどうなんだというのものもあるのかもしれないので、そういったことが必要で、例えば、野球だったら、プロになったら年俸何億円だとか、メジャーリーグとか、そういう夢があるんですけども、ICTにおけるそういったものがあると、やっぱり取り組みやすいのかなというのがあったりして、あと、前の福井県のこどもプログラミング協議会さんの説明のときの中でもあったんですけども、ICTを学んで、火災報知器、火災警報器でしたっけ。あれを改良できたというお話もあったと思うんですよね。そういったことが広まると、皆さん、やっぱり学んでみようという気になるし、学べる場所が欲しいというふうになるんじゃないかというのは思っていますので、お金を払ってでも学ぶ価値があるものということで、そういう意識を持っていただいた上で、ボランティアではなくて、ある程度の運営費をいただきながら運営していくというような形になればいいのかなと。

ただ、これもいろいろな場所でいろいろな人がかかわる中で、かかわり方もあると思いますので、さまざまかなとは思いますが、そういったところが今後まだ検討が必要なのかなというふうには少し思いました。

【瀬戸構成員】 東京と鹿児島と広島で同じIoTデザインガールを実施しています

先ほどのご意見もあったんですけど、やはり地域展開をするときに、広島だと広島県・広島市にお願いし、鹿児島だと鹿児島県・鹿児島市にお願いする必要があります。先ほど

のご意見、中央で統括していただけるような組織があると、本活動の自治体連携をスムーズに進めることができます。

【安念部会長】何か統括するような、あるいは交流するような、そういう組織というご指摘ですかね。

【瀬戸構成員】はい。そうでなければ、わざわざ東京の展開を広島でやるにしても、広島県・広島市に最初からすべて説得しないといけないというところに稼働がかかります。

【有木構成員】ちょっと2点、気になる点ことで意見をお話ししたいんですが、さっき瀬戸さんのお話もありましたけれども、やっぱり一番、そういう組織ができるのもいいんですけども、そういうことに取り組もうと思ったときに、どこに相談すればいいのかというところが、わりと明確に窓口が定まってくると、当然ながら、地域、もしくはやること、モデルも違うんですけども、そこに相談すると何かのモデルがヒントとして得られるとか、そういうコミュニケーションの窓口的なところが、これは実際に曼荼羅を見てみると、こんなにいろいろな取り組みといろいろな切り口ということで、全ては難しいかもわからないんですが、どういうふうなところを克服したり解決しているのかなということを知ろうとしたときに、どこかにアクセスすると、そういう事例がヒントとして得られるとか、そういうことがあることだけでも、随分ショートカットできると思うんですね。いろいろ調べたり、みずから出向いていったりということで苦労しなくても、ある程度のそういう解決策が見出せるという、そういうための窓口が欲しいなというのが1点。それをちょっと感じました。

もう一つ、ちょっと細かい話なんですけれども、実際に報告書の中でいきましたら、デジタル活用支援員制度の整備に向けて、これ、両方とも報告書にあると思うんですが、その②の上から2番目のポチの、支援員がいない地域へはテレビ会議システムを利用した相談機会の提供というふうに明記してあるんですが、先ほどこれ、どこかの市長さんの提言の中にもあったんですが、テレビ会議システムというふうに一般的に考えると、端末の制限があって、システム自体をちゃんと導入することを真剣に考えると、費用をどうするの？ と必ず出てくると思うんですが、今やウェブ会議となると、インターネットに接続できるタブレットであるとか、スマートフォンであるとか、そういうデバイスがあれば、何がしかのウェブにアクセスしたサービスの提供が受けられるとか、もしくは実際にそういうものだけで、1対1であれば、ほんとうにFace Timeのような、そういうコミュニケーションもとれるということからすれば、ここであまりテレビ会議システムを利用したとい

うふうに明言しないほうがいいのかなどちょっと感じたんですね。しいてそこら辺まで範囲を広げることをここに盛り込むのが難しければ、「など」とか、テレビ会議システム自体に引っ張られているような気がします。

これはおそらくテレワークにしても同じだと思うんですが、遠隔で何がしかのコミュニケーションをとろうとしたときに、最もやはり現時点でハードルが低くて、使いやすく、安価なものというものがあるとすれば、あまりここで規定をしないで、コミュニケーションツールということで書かれたほうが、やはりテレビ会議システムというので、どこでも調べると、いろいろな結構立派なシステムとか、この機械がないとできませんとか、そういうふうなことにちょっと引きずられる可能性があるので、この辺、ちょっと工夫していただければありがたいなというふうに思います。

以上、2点です。

【安念部会長】これは別に、ベンダーさんがつくっている、がっちりした企業向けのシステムという意味では必ずしもなくて、SkypeならSkypeでも、使えるならそれで結構ですというような趣旨かなと思って僕は読んでいたんですけど、どうですか。

【犬童課長】最初にありました自然発生的な話、私もそれは感じていたところでございまして、先週の土曜日に講演をこのテーマでやってきたときに、3つぐらい同じような取組を、過去10年ぐらい前から取り組まれていた団体さんがあって、その話を聞いていると、自然発生的に出てきてはいるのですが、若干、広がりがない。あと、御手洗さんがおっしゃったような、経費の問題というのは出てきています。

ただ、10年前とは違って、今と10年前、多分、状況が違うと思う。高齢者の方が学ぼうというような意欲についても違いますし、あとはそういうシステムの話も10年前とは全然違いますので、そういう話を聞いたときに、やはり横につながっていますかという話をした。皆さん、やっぱりつながっていなかったので、横につなぐというのが最初の課題かと思います。いろいろな取組が草の根的に起きているものを、横につないでいくのが最初なのかと思います。

それを地域全体でカバーできるようにしていくというのがこれからの課題だと思っていて、そういう意味では、親会の最終報告の7-1のほうの4ページで、少し決めつけ的に書き込んでいたところがあるのかという気がしています。「デジタル活用支援員制度の整備に向けて」と、「制度」と書くと、多分またそういう話になってくるので、これは仕組みの構築に向けてなど、そんな言葉かと思いますが、①の支援員の候補者イメージも、ポ

ランティアベースだということをごまかして書いておかないと、この書き方だと、おっしゃるようにみんなやらなきゃいけないという話になりますので、ボランティアベースの話で書かなきゃいけないかというふうに思います。

それと、経費の話がやっぱり出てくるので、今、草の根的にやっていたらっしゃる方が広がっていないのは、経費のところは若干あるというのはあるので、将来的には、都心部だとまだ意欲のある方もいらっしゃるし、集まってこられる方もいらっしゃるのですが、地域に行くところとそうでないところもあるので、将来的にはということで、先ほどの必要に応じて法制度を検討というふうにしたのは、そういう意味でございます。そこももう少しわかるように書いたほうがいいかと思えます。

それから、用語の話がございました。地域ケアプラザなど、私は横浜の在住でございますが、私が多分、地域ケアプラザといつも言っていたので、こう書いたと思うのですが、おっしゃるように、地域包括支援センターなど、一般の名称に書きかえたいと思います。

それから、テレビ会議システム、これは用例として書いたというだけでございますので、もう少し弱めて書きます。これだと、テレビ会議システムが前提になっていますので。

あとはいろいろご意見あったと思いますが、大体答えているかどうか分かりませんが、とりあえず今の段階ではこのようなところです。

【安念部会長】横の連携の話は、犬童さんも今おっしゃったし、瀬戸さんからあったから、やっぱり当然のことだけど、強調する価値がありそうですね。

あと、やっぱり経費の問題。御手洗さんがおっしゃるように、これ、一般論ですよ、御市の場合どうということではないんですけど、やはり過疎化が進んでいるところで、この手のものをつくりたいという志はある人はいるんだろうとは思いますが、スポンサーになってくださるような企業さんがたまたまいるというような地域ならいいんですけども、そうでない場合、やっぱり資金を含むリソースの出し手として、純粋な民というのはなかなか期待しにくいのかなって何となく思っているんですが、御手洗さんご自身はどうお考えになりますか？

【御手洗構成員】やっぱりデジタル活用支援員の話をしていただくと、1回目かぐらいにちょっとお話ししたかもしれないんですけど、実は飛騨市、ドコモショップないですみたいな話もあったりして、じゃ、コンピューターを扱っている会社はあるのかというと、一応かろうじて1社あるんですけども、そこがやってくれるかということ、おそらくお金のベースの話になってくると思います。こういうのを進めようと思って、例えば、市役所

なりが話を持っていくと、じゃ、やっぱり市役所が言ってきているんだから、市役所が一から十まで全部準備してくださいみたいな、そういう話になってくるとするのは目に浮かんでくるというのはありますので、そういう意味では、いろいろな事例の中で、総務省さんの支援とか、そういうのを使得って取り組まれているというのはいいことだと思います。

ただ、やっぱり今回のいろいろな発表の中でもあったんですけども、じゃ、5年後、更新のときほんとうにどうするんだということまではまだ考えられていませんというのがあったりもしますので、そういったところは課題かなというのはありますけれども、ただ、一歩走り出していったら、皆さんがそれを便利だと思って、これはやらなきゃいけない、あるいは、これがなしだとやっていけないというふうになるのであれば、またちよっと違う展開が見えてくるかもしれないというのは少し思っています。

【竹内（博） 構成員代理（高橋）】私どもの町なんですけど、さらに人口が少ない5,000人程度の過疎の町でございます。

先ほど熊本県嘉島町の荒木町長からの意見書をちょっと見せていただきました。この座長宛てのペーパーなんですけれども、ちょっと読ませていただきますと、コミュニティ創造部会と、それと、アクセシビリティ確保部会の中間報告に対する意見のようであったんですけども、今回の最終報告の中にはちょっと反映されていないところが見受けられるような感じもいたしました。

この5項目についてなんですけれども、同じ町村といたしまして、非常によく似た切実な思いが書かれておるところでございます。今後、この5項目についてどのように取り扱いを行うのかお聞かせ願いたいということ、小さい過疎の町村といたしましては、同じ共有する問題でありますので、最終取りまとめ案に反映していただくようお願いをしたいと思います。

【犬童課長】全体を通して、おそらく経費の話などなので、先ほどデジタル支援員のときに話をしましたように、この会議の冒頭か何回目かで言ったと思いますが、基本的には、自助・共助の世界でつくっていくべき世界だと思っています。

ただ、それがなかなか難しいところが出てくるだろうなど。その点については、どこかで支援をしなきゃいけないだろうなどということで、支援員については、法制度も含めてということを書いているけれども、全体的にそういったニュアンスがどこかで出るような形で、最終報告には書いていけないかなと思います。

【安念部会長】やっぱり自助・公助は大原則としてあるという、そういう構造というか、

構成になるでしょうね。

【犬童課長】公助自体もなかなか難しくなっていますので、自治体さんによっては、できれば、自助、共助の世界が中心だろうなど。

【山脇部会長代理】多言語化のところで2点申し上げたいと思います。部会の報告書のほうには取り上げていただいている、全体のほうに入っていない点です。まず1つは、多言語化を進めるに当たってのガイドラインの作成というお話ですけれども、これ、前回の会議でも申し上げたんですが、そもそも全ての情報を多言語化するのは不可能であって、そこで何らかの取舍選択が必要になってくると思います。どういう情報をどのくらい多言語化するのかというところは、行き当たりばったりで進めるよりは、進め方の基本的な方向性を示したほうがいいと思います。

自治体の場合は、大体今、英語、中国語、韓国語、あと、やさしい日本語といったところが、取り組んでいるところでは比較的多いと思います。今回、国の総合的対応策では、8言語とか11言語というふうに出ているんですけども、いきなりそれだけの多言語化が可能なのか、あるいは必要なのかといったポイントがあると思いますので、国として多言語化を推進するに当たっての基本的なガイドラインのようなものがあつたほうがよいと考えています。

それから、2点目は、やさしい日本語に関してです。今回、全体の報告書のほうでは、多言語翻訳を推進するに当たっての精度を上げるための活用という論点が入っています。前回の小平市の方の報告を受けてのポイントで、重要なことだと思っておりますが、一方で、やはり多言語化の一つの選択肢、手段として、今まで特に自治体においては防災分野であったり、生活分野であったり、あるいは、観光客に向けても活用が進んでいるんですけども、そういった、多言語化の一つの選択肢としての有効性ということも自治体レベルでは取り上げられてきているので、そこにも一言触れていただくとよいと思いました。

【松岡構成員】女性の男女共同参画の実現のところですが、育休のときの復帰支援というのが入っていますが、もとはもっと前から、女性とは限らないと思うんですが、ICTの利活用をするための自助の場づくりみたいなものですね。だから、カルチャースクールのようなものでもいいんですけど、授業料を払うけれど、そういうことを学ぶ場がどこにあるんだろうというのがあると思うんですよ。これはデジタルでも構わないし、通っても構わないわけですが、そういう場づくりをもっとしていただいて、できたら最初のICTクラブのようなものの考え方を、もうちょっと大人というんですか、仕事をしている人たち向けに

も広げるというようなことも考えて、どこかに盛り込んでいただけたらと思います。育児のところになっちゃうと、もう学ぶ余裕がなくなりますので、その前提で場をつくっていただきたいと思います。

以上です。

【今井構成員】技術の視点からの若干感想のようなことを1点だけ申し上げたいと思います。

ICTクラブの、理科離れを防ぐとか、あるいは実機を用いてやるであるとか、あと、多文化共生にも少し関係するんですが、自動翻訳、あるいは自動翻訳のためのいろいろなアプリ、そういったことがあるかと思うんですが、ぜひ世の中の進歩が激しいので、新しい技術をどんどん採用していくということが、普通の技術をちゃんと教えるということも大事なかもしれませんが、これは新しい技術があるということが、そのための一つのトリガーになるんじゃないかというふうに思います。

その背景ですけれども、ICTってほんとうに大変世の中の役に立つ便利な技術なんですけれども、一部の詳しい方とか、マニアの方とかという人に偏った形の利用のされ方になっているかと思います。特に日本においてはそうかと思っています。そういう視点で、技術がどんどん進歩していっている中で、新しい技術を使って、こういった活動をやるというふうなことが求められているのではないかと思います。デジタルとかICTとかいうわりには、それ以前の問題が結構多過ぎて、レポートがあまり、ICTとかデジタルというところが、実は中身にあまり出てこないというふうなことをちょっと思ったものですから、少し感想として述べさせていただきました。

以上です。

【鈴木構成員代理（阿南）】地域ICTクラブについて2つなんですが、1つは、我々、児童館、児童センターを支援している財団でございますが、ICTに対して子供たちに触れてほしいという思いはありますが、なかなか特殊な環境でありまして、そういったものが整備されてないというところもあります。

また、今回、ICTクラブのガイドラインの中でも、福祉施設との連携というのがありますが、やはり同じようになかなか進んだものがないというところは、インフラ上、あるかなと思っております。そういった意味で、インセンティブが何か物心ともに働くような仕掛けがあると広がっていくのかなというふうに思っていることが1つでございます。

もう一つは、子供たちもそうですし、今回、ICTクラブの活用として、女性活躍であると

か、在留外国人の問題であるとか、さまざまなことがICTクラブの中に要素として入っていますが、やはりそれぞれ抱えている個別の課題というのもございますので、メンターのところにもかかわってくるのかもしれませんが、メンターとともに、そういったそれぞれの課題、分野に専門性を持っている団体、あるいはサポーターというんでしょうか、そういった方々の必要性についても少し記述いただけると、事例の中でもそういったところが有効に活用されていたかと思しますので、お願いしたいところがございます。

【安念部会長】 児童館というのは、子供さんによってはかなり長い時間滞在する可能性があるし、休みのときにも滞在する可能性があるし、しかも異学年で交流する大変貴重な場ですよね。そういうところで、半分遊びのような形でITに自然に触れていく環境をつくる上で、児童館というのは非常にすぐれたものじゃないかなと思います。しかし、それが思ったように仮に進んでいないとすれば、やはりお金を含めてのリソース面の制約だと理解すればいいでしょうか。

【鈴木構成員代理（阿南）】 ありがとうございます。小学生の生活の様子を見てみますと、児童館、児童センター、あるいは放課後児童クラブ、学童保育で生活している時間のほうが、学校よりも長いわけですね。長時間いるわけですので、その日常性の中でそういったインフラであるとか、いろいろな方からの情報を得るという機会は非常に子供にとっては有効だと思います。

ただし、やはり先生ご指摘のとおり、インフラの部分で非常に難があるということと、スタッフもそういったもののスキルがもともと低いといえますか、子供にかかわるスキルはもちろん高いと思いますけれども、それ以外のところに関しての、こういうICTの技術というところはまだまだ認知も含めて低いのかなと思いますので、そのあたりで先行している事例をきちんと紹介していくことが、先ほど草の根であるとか、自発性みたいなところを促していくのではないかなというふうには思っております。

【安念部会長】 ありがとうございます。支援員の先生にITから何から全部面倒見てくれといっても、それはスーパーマンでもない限り無理な話ですよ。よくわかりました。

【瀬戸構成員】 どの事例もそうなんですけれども、コミュニティをつくるときに、どうしても時間がかかってしまう。国の予算の場合、1年単位ですが、5GやAIの世界を考慮してコミュニティを作るのであれば、1年単位ではなく、10年単位で、国なり自治体が支援していただけたらいいなと思います。

【紀伊構成員】 冒頭のほうで澁谷さんがお話しされましたように、e-ネットキャラバン

というのがございます。私どもの財団法人では、e-ネットキャラバンの事務局をやらせていただいいて、その中で感じることを重ね合わせますと、やはり事務局活動がすごく大事で、これは何かといいますと、今年度は2,500回、小中学校を訪問させていただきました。が。

【安念部会長】 そんなにやっているんですか。

【紀伊構成員】 結構な数のご要望がございまして、無料ということもありますから、ご要望がございまして、私どものメンバーがその依頼を受けて、基本的には全携協さんの携帯ショップのスタッフの方をお願いして、なるべく近隣のところということで、ある意味、ディスパッチ、お願いをするんですけども、なかなかいらっしやらない地域もございまして。そういうときは、専門の講師の方をあらかじめ登録しております。その方に行ってもらうときには、ある意味、経費が少しかかるということで、その分がちょっと経費的には出ることと、あと、やはり小中学校からいろいろご依頼いただくときに、携帯ショップの方にほんとうにボランティアで行っていただきますけれども、やはり旅費の面ですとか、その辺が少しかかるということで、これはよく考えると、全国的にやるから、集約するからこういうことになるんですけども、もう少し地域的にやると、ひよっとすると、その辺のことが解決するのではないかというのは一つ感じられました。

もう一つは、携帯ショップの方、スタッフの方に行っていただくんですけども、やはりこれは先ほどボランティアとおっしゃっていただきましたけど、ほんとうに熱い心で行っていただいておりますけれども、もう少し彼ら、彼女らがモチベーションを持って、続く仕組みですよね。私どもも資格制度とかをつくったらどうかとか、いろいろ検討はしておりますけれども、やはり続く仕組みというものが、表彰とか、ある意味、インセンティブにつながるようなものが少しあれば、先ほどの上を目指すということとも関連しますけれども、長続きするんじゃないかというふうにはちょっと思っています。

【安念部会長】 ありがとうございます。ほんとうに持続可能性というのは、決定的に重要でしょうね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、竹内先生、そろそろお願いできますか。

【竹内（和）構成員】 そうですか。ありがとうございます。とても刺激的で、いい会に参加させていただいて、うれしかったです。

特に私が思ったのは、ちょっと私、この分野が専門というわけではないんですけども、

地域にICTを使えばいいようなニーズはかなりたくさんあります。それは私も感じています。老人とか、障害者とか、外国人だけでなく、学校の中にICTを入れていくと、例えば、ものすごくいい成果が上がるというふうにあるんですけども、実際はそこには多額の費用もかかりますし、もっと言うと、学校にICTを入れると、今度は有害環境にも接することにもなって、ものすごくお金も必要ですし、研究のためのものも必要です。

そのあたりにこんな形で、皆さんがおっしゃっているように、国として考えるような場面、大所高所から考えるような場面というのが非常に重要だと思います。今それぞれこういう問題が、それぞれの地域、僕は市教委にいたんですけども、市の中で考えると、どうしても声の大きい人の発言だけに左右されるんですね。市長の考えとか。だから、大きい人に左右されて、ほんとうの言いたい人たちの声が届かないというのがあるので、こういう場でのこういう議論というのは、非常に素晴らしいなと思いました。

特に私、感銘を受けたのは、ATMとかで前回、外国人に対してニーズ調査をしながらやっているような素晴らしい事例を、あれは一企業がやっていますよね。ああいうのも国を挙げて、そういういいのを吸い取って、国を挙げてやっていけるような、何かそういう機会にできていけばいいんじゃないかなというふうに思いました。特にAIの可能性は無限ですけども、どこから手始めにやっていくかというあたりが重要なんだろうなというふうに思いました。意見です。

【安念部会長】 ちょっと竹内先生に伺いますけれども、先生は教育委員会にまさにおられたわけですよ。

【竹内（和）構成員】 学校に20年で、教育委員会に5年いました。

【安念部会長】 今おっしゃった声の大きい人の意見が通ってしまうというのは、それはある意味でどこの世界でもあることですけども、例えば、ITを教育に使うというような議論の文脈で考えるとすると、どんな意見が通ってしまうものなんですか。

【竹内（和）構成員】 例えば、ある自治体が、これからはスマホ、例えば、大阪なんかは今まさにやっているんですけども、北部地震があったので、通学の時間にたまたま地震が起きたので、これは大変だというふうに思った保護者があって、その方がある人とかかなり、それが議会ですごく大きな話題になって、大阪はこの4月から携帯電話を学校に持ち込んでいこうという方向に今話が進んでいるんですね。それもどこかで始まるんですけども、そういう地震があった地域からたまたま自然発生的に草の根から始まっていきますよね。それに対して賛成の人、反対の人が各地でいろいろあるんですよ。今の場合は、

知事でありますとか、教育長でありますとか、そういう人たちが個々に議論をして、うちはこうだ、ああだというふうにはしているんですけども、まさに学校に携帯電話を持ち込むのがどうこうとかいうのは、これはほんとうに国レベルで考えるぐらいの影響の大きいことなので、それが1件。

それともう一つは、学校で情報教育をしていくと、例えば、スマホ、パソコンを使っていくと、有害環境に接することもありますよね。例えば、首切り動画が流れたり、ありましたよね、イスラム国の事件でね。そうすると、あるところは、こんなことはだめだということで全部ネットから遮断してしまった地域もあれば、いや、それは必要悪でもないですけども、そういうことをフィルタリング会社と提携してやっていくところもあれば、ほんとうに1つの事件で右往左往するわけですね、各自治体が。いろいろなバランスを見たり、議員さんの配置があったり、市長の意向であったりという。だから、これは子供たちの影響、その市にいてるところはたまたまやれて、やれないという、今すごく大きいんですね、このICTに関したら。何か教育委員会でやると、いろいろな思惑もあるので、ちょっと離れた総務省のあたりからこの辺を考えるとというのは、非常にありがたいなと僕は感じました。

【安念部会長】 地元密着にも、いいところと、どうしても世の中ってやっぱりいいことばかりというのはないんで、ネガティブな面も出てきますよね。

【竹内（和）構成員】 そうなんです。だから、地元の意見を聞けばいい部分と、これは地元では考えられない、いろいろな利権もありますし、いろいろな思惑もあるので、だから、地元のニーズは引き上げるべきだけでも、大所高所に立って、じゃ、ここはこの方向だによって示すところがなければ、すごく混乱しますよね。その辺は非常に痛感しています。

【御手洗構成員】 今の話にも関連するかもしれないんですけども、今の話でも、声の大きな人の話を通るとか、あるいはいろいろな人がいろいろなことを言うというのはもちろんあると思います。やっぱりそれって、こういう勉強する場が必要なんだなというのは一つすごく思っていて、今回、資料の中に多文化共生の話が入っていて、やさしい日本語でとか、そういうのももちろんすごくいいことだなと思いますし、もちろん飛騨市も、どちらかというとやや観光の面からそういう面に入っていき部分が強いというのはあるんですけども、でも、実は若干恥ずかしい話でもあるんですけども、飛騨市でも、まだまだ一般の住民の方々に対して、そもそも多文化共生みたいなことの周知が進んでいないんじゃないかというのがあってというのは、この間実感したところです。

例えば、今ちょうど議会をやっているんですけども、その中で、印鑑証明の性別欄をなくすという議案を出したんですけども、これ、今、委員会のほうで否決されているという状態なんですね。もちろん本会議でどうなるかというのがまたあるんで、また別なんですけども、あるいは、ムスリムの方に対して、そういった方が観光で来ていただきやすいように、お祈りする場所とか、そういうのをつくった。それは市がつくったんですけども、そうしたら、やっぱり一般質問の場で、例えば、政教分離に反しているんじゃないとか、市民の人が不安に思っているから、そこまでやるのかみたいな、そういう話が出てきたりして、これって全ての人がそう思っているというわけではないんですけども、現実にかようなことがあって、周知をしっかりとしていかなければいけない。

なので、さっきの携帯電話の話でも、いろいろなご意見があるのはわかるんですけども、でも、やっぱりそういった、ちゃんとお互いに話し合っただけという場が必要なんじゃないかと。今の多文化共生の話だと、それは市がちゃんと道徳教育というか、そういうのをこれからちゃんとやっていかなきゃいけないというだけの話なんですけども、でも、それでも自分が飛騨市というところにおいて、そうか、こういうことが起こり得るんだなというのは思ったので、やっぱりまだいろんな面でそういった、ちゃんと周知していくとか、そういうほんとうに基礎の基礎ではあるんですけども、そういったものも十分に必要なんだろうなというのは一つ思いました。

【安念部会長】ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっとじゃ、ご発言が途切れたとすればですけど、私から伺いたいことがあります。1つは澁谷さんに伺いたんですけども、フォープロフィットでやっている企業、あるいは業界団体であれば、完全なボランティアでやってくれと言われても、何でもかんでも受けるわけにはいかない。それは当たり前の話ですよ。問題は、半期、1期の話ではないが、長期的に見ればこういうことにコミットするとマネタイズできるといったような発想で仕組みをつくるという点に関して、私の印象を言うだけだけど、アメリカのIT系だけじゃないですが、いろいろな企業ってやっぱりうまいなと思います。あたかもいいことをやっているふうにして、10年後には金になるぞという仕組みをやっぱりうまくつくるもんだな。ヨーロッパの企業もそうなんですけどね。日本だとどうですかね。ITの普及というのは、どこかではマネタイズできるはずなんですけど、それをあたかもプロボノであるかのごとくに仕組むといったようなことを考える司令塔みたいなというのはなかなか出ない

もんなんですか。

【澁谷構成員】これ、難しいですね。難しいと思います。ただ、これ、企業のやっているこういう運動というのは、必ずしもゼロワンでフォープロフィット、ノンフォープロフィットじゃないんですね。たまたま先ほどe-ネットキャラバンの話が出ましたけれども、2,500回のうちおそらく800回ぐらいは全携協の子がやっているんですよ。これはかなり積極的に支援しているんですけども、1つは、これ、非常にやりやすい制度なんですよね。つまり、まず1つは、携帯電話というものが、非常に近いところにあると。今、ネットへのアクセスというのは、基本的には携帯が多いですから。もう一つは、制度として大体1回、このぐらいの時間でテーマも決まっていられるということになると、各企業でそれに対して就業時間とみなすかどうかは別なんですけれども、そういうこともしやすい制度。それに比べると、デジタル活用支援員というのは、そもそもぼやっとしているところがあるので、非常にオープンエンドまでなかなかコミットしにくいというのはあると思います。

一方で、確かにプロボノに見えて、そのうちマネタイズというのは、おそらく我々のやっているe-ネットキャラバンも、そういったところが全くないとは言えない。やっぱりこういうことでお子様、学生ですね。青少年に安全にインターネットを使ってもらおうということによって、当然のことながら我々の事業にもいい影響を与えるというのはあるんですけども、そこまで実際には考えてやっていない。どちらかという、これは参加したショップ店員なんか非常にいい思い出を持って帰ってくるというふうに見てやっていますね。

【安念部会長】さっきの曼荼羅を画面に出していただけませんか？ これ、このまま法制化できないかな。ICT曼荼羅法。我々ロイヤーにはどうしても、権利義務について語るのが法の主流だという考えがあります。しかし、どうですかね。つまり、いろいろな法律が既にあるわけですね。障害者なら障害者の法律があるだろうし、女性の活躍がある。外国人についてもあるんだけど、ICTの立場からそれぞれの法律あるいは法分野に対して、こういう視点でこういうことをやれと。個人の権利義務じゃなくて、国の政策を束ねたような、基本法とも僕は違うような気がするんだけど、そういう曼荼羅法みたいなものをつくれんもんかなという気がします。このままただ絵にしておくにはいささか惜しいというのが私の率直な思いです。

【犬童課長】今日までいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。い

いものをつくっていきたいと思いますので、ぜひこれからもご協力いただきたいと思いま
すし、忌憚のないご意見は引き続き出していただいて、いいものをつくっていきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

【安念部会長】皆様にご確認いただいた後、親会への報告については、部会長である私に
ご一任をいただきたく存じますが、それでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安念部会長】ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

以上